

令和5年度第1回逗子市療育推進事業検討会会議録

日 時 令和5年7月24(月)

午前10時00分～11時30分

場 所 療育教育総合センター 三階

教育研究相談センター 研修室

・出席者

村松 直浩メンバー 柳下 枝里メンバー 山本 啓一メンバー
渡部 有美メンバー 新井 宏二メンバー 森 莊一メンバー
高橋 妙貴メンバー 高橋 陽子メンバー 山岡 明美メンバー
小野 憲 メンバー 伊藤 英樹メンバー 黒川 恭祐メンバー
平田 幸宏アドバイザー

・事務局

藤井療育教育総合センター長 小嶋発達支援センター長事務取扱

近藤主査 高橋主事 小岩井係員

逗子市こども発達支援センターくろーばー 小川統括施設長 小池園長 渡邊主任

・欠席者 なし

・傍聴(0名)

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 逗子市こども発達支援センター令和4年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて

4 その他

5 閉会

1 開会

【高橋主事】 4 : 30

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和5年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は、あらかじめ開催通知とあわせて、

- ・【資料1】 令和4年度相談部門ひなた事業報告書
- ・【資料2】 令和4年度療育部門くろーば一事業報告書
- ・令和5年度逗子市療育推進事業検討会名簿
- ・逗子市療育推進事業検討会運営要綱

以上の4点を送付させていただきました。「【資料2】令和4年度療育部門くろーば一事業報告書」及び「令和5年度逗子市療育推進事業検討会名簿」につきましては、送付いたしました資料の内容に誤りがありましたため、修正したものを本日机上面にてお配りしております。申し訳ございませんが、差し替えをお願いいたします。また、事前に送付させていただいたもののほか、机面に本日の次第をお配りしております。資料に過不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。

それと、机にひとつずつ、参考資料として、「逗子市こども発達支援センターの運営改善案について」という資料を置かせていただいています。本日の事業報告の中で運営改善の内容に触れることもありますので、もしよろしければ参考に見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは開催にあたりまして、療育教育総合センター長の藤井からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

【藤井センター長】

皆さん改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、「令和5年度逗子市療育推進事業検討会」にご出席いただきありがとうございます。昨年は教育部長から挨拶がありましたが、今回は、部長・次長が出席しませんので、私からはじめの挨拶をさせて

いただきます。新型コロナウイルス感染症も5月の連休明けから、いわゆる感染法「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類に移行され、さまざまな感染予防対策の取り組みも徐々に緩やかになってまいりましたが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。当センターでは重症化リスクが高い利用児への配慮から医療機関に準じて、職員をはじめ、センター利用者にもマスク着用を求めるとともに、手指消毒や換気等の徹底を継続しているところです。

さて、逗子市では、昨年度に逗子市総合計画（2015年度（平成27年度）～2038年度（令和20年度）まで24年間）における中期実施計画最終年度である2029年度（令和11年度）まで7年間）策定作業が終わり、中期実施計画最終年度である2029年度（令和11年度）には療育教総合センターを18歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が18.9%になっている。」との目標を設定いたしました。※「2021年度（令和3年度）12.6%、2022年度（令和4年度）14.9%」また、当センターにおいては、令和3年度に実施した利用者向けアンケート調査を基に、令和4年度は運営改善案を立案し、今後の取り組むべき方針を明確にいたしました。全国的な傾向と同様に逗子市でも18歳未満の人口減少が続く中、支援を必要とする子どもの数は年々増加しており、当センターや本検討会に求められる機能的な役割や重要性はさらに増していくものと認識しております。

本日の検討会が逗子市の療育にとって有益なものになりますよう、メンバーの皆様には忌憚のないご意見・ご指摘を賜り、また、平田アドバイザーには貴重なご知見を賜りますようよろしくお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

【高橋主事】

ありがとうございました。

本日は逗子市保育施設連絡協議会の高橋様より少し遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、到着次第ご入室していただこうと思っております。

欠席のご連絡は特にいただいておりますので手をつなぐ育成会の渡部様も到着次第ご入室いただこうと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事進行を藤井センター長にお願いします。

【藤井センター長】

よろしくお願いします。それでは議事に入る前にいくつかお諮りします。

まず本会の傍聴等についてですが、逗子市情報公開条例第20条の規定により、市長が

9:31

14:03～

設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、また、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっています。ここで皆さまにお諮りします。本日の審議会内容につきましては、個人情報に係る事項は無く、公開して支障ないものと考えますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは公開といたします。なお、会議録につきましても公開の対象といたします。

(傍聴確認)

本日傍聴を希望される方はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時入室していただきます。また、会議録作成のため、ご発言いただく際は、お手数ですが初めにお名前をおっしゃってからご発言くださいますようご協力をお願いいたします。声の速さやボリューム等にもご配慮くださいますようお願いいたします。

議事に入らせていただく前に、今年度は人事異動等により、本検討会のメンバー全12名中7名の入れ替えがありました。初めてご出席される方も多くいらっしゃいますので、まず自己紹介の時間を設けたいと思います。では、村松メンバーから順に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

【村松メンバー】

おはようございます。公募で応募してこちらに参っています。村松と言います。よろしくをお願いします。

【山本メンバー】

公募市民の山本と申します。いちばんはじめから参加しています。

今、鎌倉でソフトウェア開発会社をやっている状態で、障がい者の方2名雇用しております。息子が24歳で自閉症で知的障害なのでこういったところに関わらせて頂いています。よろしくをお願いします。

【柳下メンバー】

公募市民の柳下です。私は特に子どもはお世話になっている状態ではないのですが、興味があり、色んな流れで色んな講座などに参加して、今にじサポを始めました。色んなところの情報を繋いで何か考えつくことがあったらいいなと思っています。よろしくをお願いします。

【新井メンバー】

支援センター風の新井と申します。よろしくをお願いします。入れ替わりの一人になりますが、この4月から支援センターに着任しまして、色々とまだわからないことだらけで勉強中

強させていただきながらお力になればと思います。よろしくお願いいたします。

【森メンバー】

逗葉私立幼稚園協会から参りました。「逗葉私立幼稚園協会」というのは逗子市内の全幼稚園 5 つありますが、プラス葉山のあけの星幼稚園、6 つの幼稚園で出来上がっている協会です。私は聖マリア幼稚園の園長をしております、森 壮一と言います。よろしくお願いいたします。

【高橋メンバー】

逗子市保育施設連絡協議会の湘南アイルド逗子保育園の高橋と申します。逗子市内の保育施設の集まりになっています。その代表で参りました。1 年間よろしくお願いいたします。

【高橋メンバー】

私も 4 月から移動になりまして、参加させていただいております。
神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所子ども相談課の課長をしております。高橋と言います。よろしくお願いいたします。当所は今年度より、子ども支援課、子ども相談課の 2 課体制になりました。私のおります子ども相談課と言いますのは、お子さんの障害とか発達の相談、育成の相談、発達検査とか療育手帳の取得に関するご相談を受ける課になります。よろしくお願いいたします。

【山岡メンバー】

神奈川県鎌倉保健福祉事務所の保健福祉課長の山岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私も人事異動で 6 月 1 日に鎌倉の方に移動してまいりました。逗子の方は以前鎌倉福祉保険事務所にいたことがありますので、あるんですけども 10 何年振りですので久々ですので、またいろいろと教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【黒川課長】

逗子市の障害福祉課長の黒川と申します。よろしくお願いいたします。

私も 4 月に障がい福祉課に移動してまいりまして、障がい福祉の分野では一度もやったことはありません。福祉的なもので生活保護のケースワーカーを 10 年くらいやっております。そのときは藤井センター長と一緒に机を並べて仕事をしておりました。よろしくお願いいたします。

【小野課長】

こんにちは。学校教育課の課長をしております。小野と言います。この 4 月から私も参りました。よろしくお願いいたします。

【伊藤課長】

子育て支援課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

自分はこの4月から子育て支援課の方へ移動となりました。前は介護保険の部署でお年寄りの介護について2年ほどしておりました。よろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

まず近藤さん。

【近藤主査】

近藤です。よろしくお願いいたします。

【高橋主事】

改めましてこども発達支援センターの高橋です。よろしくお願いいたします。

【小岩井係員】

こども発達支援センターの小岩井です。よろしくお願いいたします。

【小川統括施設長】

統括施設長をしております、小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小池園長】

くろーばーの園長です。いつもお世話になっております。小池 良一です。よろしくお願いいたします。

【渡邊主任】

こども発達支援センターくろーばーで主任を務めさせていただいています、渡邊です。よろしくお願いいたします。

【藤井センター長】

また、本検討会のアドバイザーとして、東洋英和女学院大学の平田先生にもご参加いただいております。

【平田アドバイザー】

東洋英和女学院大学の平田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらのくろーばーさんでは私共の保育者養成、保育士資格の実習でも大変お力添えいただいております。先建てもですね、私のゼミの生徒が2週間お世話になりまして、藤井センター長にはいろいろご指導賜りましてありがとうございました。アドバイザーという立場でございますが、私の専門は障がい児保育ですとか療育の方が専門でございます。できる限りお力になるように尽力させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

【藤井センター長】

改めまして、進行は、私、藤井が務めさせていただきます。

また、本日は出席しておりませんが、療育教育総合センターを所管する逗子市教育委員会教育部におきましては、教育部長が、前任の村松の後任として前次長の佐藤が新たに部長となり、次長には新たに、前障がい福祉課長の雲林が、教育総務課長兼務で着任しております。また、今年度から教育部内の子育て部門を統括する子育て担当部長が新設されております。前部長の村松につきましては、議会事務局長に異動となっております。

以上でメンバー紹介を終了させていただきます。あらためまして、よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。では、「議題1. 逗子市こども発達支援センター令和4年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて」を議題といたします。相談部門・療育部門の順に事務局からご報告させていただきます。部門ごとに、皆さまからご意見・ご指摘・ご質問等をいただく時間を設け、この場で回答できるものは事務局から回答させていただき、この場で回答できないものは、次回の検討会の場でお答えしたいと思います。

今回は、本検討会に初めて出席される方も多くいらっしゃいますので、こども発達支援センターの概要についての紹介も含めて報告をさせていただきたいと思います。では、相談部門から報告させていただきます。

【近藤主査】

改めまして、相談部門の近藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、「こども発達支援センターの説明と合わせて令和4年度の実績報告」と「運営改善案への令和5年度の取り組み」について、ご説明させていただきます。お手元の資料は、文字が小さいところもありますので、スクリーンと合わせて、ご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、「こども発達支援センター」の概要について、ご説明させていただきます。すでにご存じの内容も多いかと思いますが、ご容赦ください。

「こども発達支援センター」は、平成28年12月に、0歳～18歳までの障がいのあるお子さんや、発達に心配があり、支援を必要としているお子さん及びその保護者に対する療育的な支援などを行う、本市の療育推進事業の拠点であり、中核的な支援施設として開設しました。「療育教育総合センター」の1、2階部分にあり、市直営の相談部門と、県央

福祉社会に業務委託をしている療育部門が一体となった施設です。「こども発達支援センター」全体の愛称である「ひなた」は、センター開設時の公募により、決まりました。

後ほどご説明させていただきます「ひなたファイル」という名称も、ここからついています。今は、センター全体を「ひなた」という愛称で呼ぶよりも、相談部門を「ひなた」療育部門を「くろーばー」という愛称で呼ぶことが多くなっています。

「センターにおける支援」・「職員配置」はご覧のとおりです。相談から利用までの主な流れも、ご覧のとおりです。オレンジ色の部分が、相談部門「ひなた」の支援。緑の部分が、療育部門「くろーばー」の支援となります。ピンクの部分は、障がい福祉課及び相談支援事業所で行う手続きになります。

それでは、相談部門ひなたの令和4年度の実績報告をさせていただきます。

最初に、センターに来所相談された方、センターケースの実績です。上段は、令和元年度からの新規利用児童数です。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの影響で、新規利用児童数の減少が見られましたが、令和4年度は新規相談件数が、平成28年度の開設以降最多でした。（※平成28年度 110人が最多）下段の継続利用児童数は、その年度ごとの利用数ではなく、センター開設以降から令和4年度末までに、センターに来所された方の児童数です。

令和4年度の1年間に、センターとかかわりのあった児童数や、相談件数に関しましては、この後ご説明いたします。

令和4年度の新規利用児童数の年齢別の内訳です。青が未就学児、ピンクが学齢児です。未就学児は令和3年度に比べ、4～5歳児の相談件数が増えています。相談内容としては、幼稚園、保育園などで、「落ち着かない」「一斉指示が入りづらい」など、集団生活を送る上での困り感や、「就学に向けて心配がある」という相談が多く見られました。

0～1歳では、歩行等運動面に関する相談が多く、2～3歳ではプレや幼稚園の入園に向け、集団の中で過ごせるか、また、家庭での癇癪やこだわりについてなどの相談が多くありました。言語発達の面での相談も多く、1～2歳ではことばが遅いなど発語に関するものが多く、3歳以降になると、吃音や発音不明瞭に関する相談が増えてきます。

学齢児は、小学1年生（6歳）の相談が最も多く、例年と比べてもかなり高い数字になっています。理由の一つとしては、他市からの転入ケースで、引き続き療育支援を受けたいという相談が多かったことが挙げられます。新規の相談件数には入っていませんが、転入前の逗子の支援について知りたいという電話相談も増えています。

また、入学して学習が始まったことで、読み書きについて心配になったというケースが

多かったことも、相談件数の増加の理由と考えられます。

次いで8～9歳、12歳の相談件数が他の年齢より、少し多くなっていますが、相談内容としては、「感情コントロールの難しさ」「交友関係につまずきがある」「不登校」などが多く、思春期、学習内容の変化、中学校入学等環境の変化の影響も考えられます。

続きまして、新規利用児童の紹介ルートです。

令和3年度は、定期巡回がコロナの影響を受けることがなく、幼稚園、保育園の定期巡回の回数や件数が増えたことに伴い、幼稚園、保育園から紹介されて相談につながる件数が一番多くなりました。

4, 5歳児の新規利用者も、半分強が幼稚園、保育園からの紹介でした。

令和3年度同様にホームページからもつながる方も多く、知人からの紹介も増えています。「その他」の件数も増えています。内訳としては、「その他」の半数近くはきょうだい児の利用がある方でした。

こちらは、継続利用児童の年齢別の内訳です。

次に、継続利用児童の障がい種別の人数です。縦には、それぞれの障がいと、その可能性、横に手帳の所持状況について、相談内容から分けています。

次に、医療相談の利用人数です。

児童精神科のDr.の1回の来所時間は3時間で、医療相談は、1ケース1時間弱の設定で予約を入れています。基本的には、児童精神科の医療相談は1ケースにつき1度とし医療につながりたいご希望がある方には、紹介状をお渡ししています。

リハ科のDr.の1回の来所時間は4時間で、児童精神科同様に基本1ケース1時間の設定で予約を入れています。リハ科のコンサルの欄は0となっておりますが、医療相談の際にPTでの個別指導についても相談しながら内容に関して、診察と合わせてDr.からの助言をいただいています。0とはなっていますが、医療と連携して行っています。

次に経過観察グループです。

グループの対象年齢、回数などをご覧の通りです。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、グループの定員数を減らしていましたが、令和5年度より、状況を見ながら増やしています。

経過観察グループ終了後、小集団での療育が引き続き必要と思われるお子さんは、くろーばーの利用をお勧めしています。

続いて、令和4年度相談部門ひなたの利用児童数です。こちらは、今までご説明させて

いただきました、来所利用児童も含め、令和4年度に、相談部門の職員がかかわった児童数の報告になります。

職種別相談の実人数です。ケース数には、センターでの来所相談、検査、個別指導、電話相談のほかに、機関連携や巡回相談でのかかわりも入れています。内訳の部分は、各専門職がかかわった人数になります。ケース数と内訳の合計の人数が同数になっていない理由としましては、相談ケース1人のお子さんに対して、評価や個別指導も含め、複数の専門職が関わる場合があるからです。

令和3年度は、市内人口8,760人に対し、ひなたのケースは465人でした。

令和4年度は、市内人口が昨年度より、106人減少していますが、ケース数は、61人増加しています。

こちらは、職種別相談件数です。令和4年度は、新規利用者の増加もありましたが、相談件数も、令和3年度の6,964件から7,726件と増加しています。

こちらは、職種別相談件数です。

令和4年度は、新規利用者の増加もありましたが、相談件数も、令和3年度の6,964件から7,726件と増加しています。

続きまして、未就学児の定期巡回相談についてです。表が4つに分かれており、見づらくて申し訳ありません。未就学児の定期巡回は、4月に市内の幼稚園、保育所に年3回の定期巡回のご案内を送付し、日程調整を行い実施しています。

令和4年度の対象園は、全21園ですが、定期巡回の希望の有無や、年間何回実施するかは、各園により異なります。

定期巡回は、支援者支援が主となりますが、定期巡回時に、センターケースのお子さんのご様子も見させていただいているため、表の中の「支援を行った人数」の部分に、「巡回対応」と「センターケース」と、分けて記載しています。

昨年度の検討会で、各園の対象年齢や在園数があると分かりやすいというご意見をいただきましたので、今年度は人数を入れさせていただきました。

各園の状況は、ご覧の通りです。相談件数(4)の資料に誤りがあります。申し訳ありません。訂正させていただきます。お手数ですが、お手元の資料にご記入をお願いします。

お配りしました資料では、Lalaland 逗子さんの人数が0になっていたと思いますが、正しくは、赤字の通りで、巡回回数3回。巡回対応7人。センターケース0。相談につながった人数2人。巡回対応延べ人数10人。センターケース延べ人数0です。申し訳ありません。

続きまして、ケース巡回の件数です。令和4年度は、新型コロナウイルスの影響をあまり受けることなく定期巡回が開催できたことで、センターケースのお子さんも同日で見せていただけたため、別の日程でのケース巡回の回数は昨年度より減少しています。表の下の部分に記載の通り、市外の幼稚園の人数には、逗子市在住のお子さんを対象に実施した、支援者支援としての人数も入っています。

また、昨年度の検討会でご意見をいただきました、逗子市在住のお子さんが多く通っていらっしゃる、かまくら幼稚園さんは、令和5年度より、市内の園と同様に、定期巡回を実施しています。

続きまして、学齢期に移ります。

学齢期の実績報告の前に、逗子の学齢期における支援の流れの図をご覧ください。

逗子市では、福祉と教育の連携ということで、図のような支援体制を取っています。

学校は、一次支援から三次支援までの体制を取っています。

こども発達支援センターは、さらに専門的、福祉的な支援が必要な方への支援を担っています。

令和4年度の学校との連携です。

こちらも表が2つに分かれてしまい、見づらくて申し訳ありません。

大変申し訳ありませんが、こちらの資料にも訂正が2か所あります。1つ目が7番やまびこのコンサルテーションの数で、1となっていますが、こちらは赤字の通り0が正しいです。2つ目は、次ページ8番逗子中学校のコンサルテーションの件数で、こちらも赤字の通り0が正しい数字です。合計数は正しく記載してあります。

お手数ですが、お手元の資料の訂正をお願いいたします。

申し訳ありません。表の説明を続けさせていただきます。

市内の小中学校以外の学校名は、その年度により異なります。

支援シート作成のところに「年長児」「学齢児」と分かれています。年長時の表記は、就学にあたり、保護者の方と一緒にセンターで支援シートを作成した件数になります。

市内小中学校名の下は、在籍児童数、()内の数字は、支援級在籍児童数です。通級指導教室の在籍数は、しおさい、やまびこそれぞれの下に入れてあります。

コンサルテーション件数は、1の表の上部に記載の通り、先生方との情報共有、連携、支援方針の検討などすべて入れており、学校やセンターで対面で行ったものだけでなく、電話で行った件数も入っています。

コンサルテーションの件数は、令和3年度は、129件。令和4年度は、163件になっています。コンサルテーションの件数の増加でも分かる通り、学校との連携は年々密になっています。その中で、より良いかわり、支援ができるよう、学校の先生方と相談しながら、巡回や連携の方法も柔軟に変化、対応しています。

令和4年度は、通級指導教室の先生方と、言語聴覚士で、構音検査の方法や、言語指導についての勉強会も開催しました。

ここからは、講座や研修、ひなたファイルに関する令和4年度の報告をさせていただきます。

令和3年度に、感染拡大防止の観点から、未開催だった公開講座は、令和4年度はハイブリッド方式で開催しました。

ハイブリッドでの開催は初めての取り組みだったため、反省点も多々ありましたが、参加された方からは、おおむね良い評価を頂けました。

今年度も、6月28日にハイブリッドで開催し、多数のご参加をいただきました。

ペアレントプログラムは、講義とグループワークを組み合わせた内容のため、ハイブリッドではなく、定員数を減らして会場参加のみの形で開催しました。

就学に向けての家族勉強会は、例年同様に小学校就学に向けては、通級指導教室、特別支援学級の2回に分けて行いました。

新型コロナウイルスの影響があつてからは、年長の保護者の方のみに限定していましたが、令和5年度からは、コロナ以前のように年中の保護者の方にも参加していただこうと思っています。

令和4年度は、中学校就学に向けての勉強会を初めて開催しましたが、参加者の皆さんから、「小学校と中学校の違いなどを、先輩保護者から直接聞ける機会があつてよかった。」という声が多く聞かれました。今年度も継続して、開催する予定です。

続いて、ひなたファイルについてです。

ひなたファイルの積極的な活用につなげるための取り組みといたしまして、「ひなたサロン」を毎月第3もしくは第4の木曜日に開催しています。ひなたファイルを作成する場を提供するためでもあります。利用者の方から「保護者同士がつながる場があつたらいい。」というご意見もあり、交流の場の提供ができればという思いもあり、開催しています。こちらを開始してすぐに新型コロナウイルスの影響を受け、対面でご参加いただくという事が難しくなっていますが、経過観察グループの保護者の方に声をかけたり、開催方法を検討しているところです。

ひなたファイルが活用されるためには、関係機関の方にもひなたファイルの存在を知っていただく必要があるため、ファイルの見本を各園に配布したり、会議等の場で周知しています。

次に、こども発達支援センター運営改善案への令和5年度の取り組みについてお話しさせていただきます。

各机上に一部ずつ、運営改善案が置いてありますので、よろしければご覧ください。

改善案の最後 21 ページに「5 重要度の高い改善案の整理」というものがあります。

これをもとに、令和5年度の取り組みを考え、まとめました。

すべてに取り組んでいく必要がありますが、一つ一つ確実に行っていくためにも、まずは相談部門として、令和5年度の重点事項は、「③センターにおける支援の充実のための体制整備」、その中でも下から3つに取り組めます。

1. 「センター内の支援方針の整理、共有」

2. 「センター職員内での共通理解、共通認識を深める取り組みの実施」

センターを運営していくうえで、基本中の基本ではありますが、すべてはここがあってこそ、今一度基本に立ち返り、アンケートでいただいたご意見を含め、再度職員で共有し、整理していきます。

4月に全職員で改善案を共有する場を設け、今年度の重点事項の確認をし、9月には前期のふりかえりを行います。その中で、担当業務、専門職ごとのふりかえり内容を共有し、それぞれの課題について話し合うことで、共通理解を図り、後期の取り組み内容の検討をしていきます。

次に、3. 「相談部門と療育部門のさらなる連携強化」です。

書いてあることは、1. 2同様に、基本のことではありますが、今一度見直しを行い、「相談部門として、療育部門として」ではなく、職員全員が「こども発達支援センターとして」支援を行っていくために、共通理解を深めていきます。

その他の取り組みとしましては、「①利用者に対する丁寧な聞き取りを行ったうえでの評価・分析」に取り組めます。

センターの支援方針や支援の流れを、見える化し、提供することで、今後の支援がどのようなになっていくかを共有し、より具体的にお伝えしていきます。

また、利用者の方が求めている支援が何かを把握し、必要とする情報も見える化することで、的確な情報発信をしていきます。

その他の取り組みの二つ目は、「②関係機関との密接な連携」です。関係機関に対して

さらなる、こども発達支援センターの情報発信に努めます。今年度は、オープンデイ・支援者向け研修会として、巡回に行っている、幼稚園・保育園・小学校・中学校の先生を対象に一日の研修会を開催します。先ほど、ペアレントプログラムの報告をさせていただきましたが、同様の内容を支援者向けに変更し、専門職による講義を行うことで、こども発達支援センターの支援方針を共有します。

また、相談員が相談の流れや、センターの機能の説明、療育部門では療育の様子を実際に見学していただき、最後にオープンデイとして、施設全体の見学をしていただくことでより具体的にセンターを知っていただく機会を設けます。

センター外での支援体制の強化としましては、令和4年度に子育て支援課と新事業の取り組みの検討をしました。子育てに悩んでいる方が、市役所やセンターに足を運ぶことなく、気軽に相談できる場があるといいというご意見もいただいていますので、今年度は、子育て支援課主催で、運動公園にあるスマイルで、お子さんたちを遊ばせながら保護者の方と懇談会という形で8月に2回開催を予定しています。

新規の取り組みのため、今後も開催方法については検討を重ねていきます。長くなりましたが、「令和4年度の実績報告」と「運営改善案への令和5年度の取り組みについて」の相談部門からの報告は以上になります。ありがとうございました。

【藤井センター長】

相談部門の事業につきまして、ご意見・ご指摘・ご質問等はございますでしょうか。ご発言を希望される方は、挙手をお願いします。また、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。

【柳下メンバー】

公募市民の柳下です。通級のことなんですけど、逗子小も週3くらいで巡回的な感じで通級が始まっているような話を聞いたんですが。

【小野課長】

学校教育課、小野です。週3回でやっています。「巡回」という名前なんですけれども逗子小学校の1階の部屋を使って行っています。通称「ひだまり」という名前になりましたという事でこの間報告がありました。ちょっと人数まで把握してないのですが、定着させていくという方向で進めていると聞いています。

【柳下メンバー】

ありがとうございました。

【藤井センター長】

他にございますでしょうか。

【山本メンバー】

公募市民の山本です。

9ページから巡回相談ケースってあるじゃないですか、件数あるところもあれば、0件というところもあると思うんですけども、0件のところって例えば9ページだったら聖和さん、「来なくていい」という事で0件という事なんでしょうか。

【近藤主査】

巡回相談は市内の幼稚園・保育園の皆さんに同じようにお手紙を送っているのですが、園の中で来なくていいというよりは、巡回に来て相談を受けなくても、園の中で支援ができていう園もありますし、民間の保育所によってはそこに先生たちの指導というために巡回が来ているという園もあって、「うちは大丈夫です」と言われる園もありますし、同じ園でも「去年は行きましたけど、今年は大丈夫です。」というケースもあります、という感じです。

【山本メンバー】

わかりました。こちらからの支援を必要としていないという事ですね。了解です。ありがとうございます。

【村松メンバー】

ちょうど同じ件を小学校中学校について伺おうと思っていたのですが、公募市民の村松です。

小中学校でも0件とか1件とか逗子中は0で沼間中が3でっていうのは、どういった理由で差が出るんでしょうか。来なくていいというわけにはいかないような気がするんですけど、中学高校とかになると。

【近藤主査】

市内の小・中学校も幼稚園・保育園同様に定期巡回のお知らせはしています。巡回に関しては3階の教育研究相談センターの巡回チームも巡回をしているので、ひなたが巡回に行っていなくてもその支援は行っているところもあります。逗子中学校さんは昨年度は日程がどうしても合わなくて、という事もあったりしています。そういう様々な理由です。

【村松メンバー】

3階の巡回チームが行っているから何かしら学校と連携はとれているけれど、ここにはそれはまとめていないという事ですね。

【近藤主査】

3階の教育研究相談センターにも巡回チームがありまして、所内カンファという形ではひなたもくろーばーも教育研究相談センターで各学校の支援が必要な方の情報は共有していて、その方に対してどこが支援をしていくかという形で、3階にも巡回相談チームがあったりスクールカウンセラーが巡回をするので、ひなたが行かなくて大丈夫ですっていうケースで行ってないという感じです。3階にも巡回相談の先生だったりスクールカウンセラーの先生がいて、巡回を行っています。

【小野課長】

その数はここには入っていないっていう事ですね。

【近藤主査】

そうです。こども発達支援センターの件数でまとめているので、その数は入れていません。

【小野課長】

補足すると、おそらくですけども、学校サイドで支援、相談が必要ないという事ではなくて、お子さんの程度によっても相談の内容が変わってくるので、3階の巡回相談で、あるいはスクールカウンセラーで相談が済むケースとそこだけではちょっとという事でもう少しお願いしたいっていう事でこちらにお願いするケースと差もおそらくあるかなと思います。

【近藤主査】

あともう一つが、小学校中学校に関しては定期巡回だけでなく、センターにかかっているお子さんのケース巡回の件数も入っているので、センターに関わっているお子さんの人数によって巡回の回数は多少変動はあります。

【村松メンバー】

SCが今、毎週になっていると思うんですが、SCとこちらは情報共有されているのでしょうか。

【小野課長】

ケースによります。一応スクールカウンセラーは週1回、久木中学校はスクールカウンセラーが2人いますが、それぞれ週1回という事になっていますが、基本は学校の先生と情報共有をしている、ひなたさんとも情報共有するんですけども、それはスクールカウンセラーが直接する場合と、学校の先生をとおして情報共有する場合と両方あるんですけども、多分割合としては学校の先生を通しての共有ということの方が多いと思います。

そして小学校の方のスクールカウンセラーは巡回で回っていて、こちらの3階にいるカウンセラーなんですけれども、そちらに関してはこちらが拠点になっているので、直接の共有の方が多いのかなという気はします。

ひとつ、お願いと言いますか19ページ、資料で言うと37ページのところで、「その他の取り組み」のところで「センターの相談の流れのフローチャート作り」というところで、それを見える化」というところなんですけれども、利用者さんによりわかりやすくするという事で、こういうのを考えていますとおっしゃっていたんですけれども、できれば学校にも、それを配布していただけると、周知していただけるとありがたいです。先生たちも、知らなかったりするので、保護者から聞かれたときに、「こういう風に聞いてますよ。」と案内しやすいかなと思います。お願いできたらと思います。

【藤井センター長】

はい。つづきまして、療育部門からご報告させていただきます。

【小池園長】

改めましておはようございます。

逗子市こども発達支援センター療育部門、くろーばーの園長の小池と申します。よろしく申し上げます。それでは令和4年度の実績を含め、今年度の取り組みまでご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。くろーばーはですね、児童発達支援事業と放課後等デイサービス、0歳から18歳までの療育を逗子市から委託を受けまして社会福祉法人県央福祉会がやらせていただいております。

では児童発達支援事業の方から説明させていただきます。これは去年度のくろーばーの登録児数です。今回初めてこの会議に出席される方々がいらっしゃるという事で、簡単にクラスの説明をしながら人数の説明をさせていただきます。まず、児童発達支援事業は通園クラスという部門と午後クラスという部門に分かれております。まずは通園クラスというのはにじ組、4～5歳児、年中、年長さんの単独通園という事で、クラスを作っております。障がいの内容は療育手帳を持っていない方もいるんですけれども、知的障がい、発達障がい、またその疑いというお子さんが通われています。送迎バスが2台ありまして、市内を2便で迎えに行っております。ここの経緯を見ますと、4歳5歳児ですので転居等ない限り、そんなに動きはなく、平均すると10.5人という去年度は登録実数になっています。次におひさま組、これは運動面につまずきのあるお子さんプラス発達障がい、知的障がいという形になりまして、療育活動が若干異なる場合がありますので、クラス分けを

させてもらってます。現在この中には医療的ケアのお子さんも看護師を配置しながら療育に取り組んでいます。このクラスもですね、4～5歳児ですので、転居等なかったのも、5人で推移は全くありませんでした。次にほし組です。ここは若干推移がありまして、ここは我々でいう療育のステージの入口、親子通園という形になっていますので、4月当初は7名のスタートでしたが、ひなたや地域との連携の中から、少しずつ増えていって、最終的には4名の増加になっております。次に午後クラス。逗子市の特徴としては、子どもの数それと幼稚園、保育園のご理解がありますので、くろーばーに通っている児童の9割以上100%に近いお子さんが幼稚園、保育園に通いながら療育に通っているという、この市町村の中でとても珍しい傾向かなと思っています。ほかの児童発達支援事業では、週5のクラスとかもあったりするんですけどもくろーばーはそのようなクラスは逆にできなく母体の幼稚園・保育園へ通いながら言葉は適当ではないかもしれませんが、塾のような週に1回、多い方は2回通っていて、この午後クラスは100%母体を幼稚園・保育園に持っておられます。このいるか組というのは、4歳児クラス、いわゆる年中さんです。ここは発達障害のお子様は、集団に入られてから、ひなたの方に親御さんが連絡して相談につながり、「療育を受けたい」という流れになるため、4歳児は最初少なくとも毎年増えていきます。言葉は出ていたし、日常生活には問題ないのだけれどもいざ集団に入ってみたら、親御さんが気づかなかったところ、幼稚園の先生、保育園の先生も改めて気づいたことで療育を開始するほし組と同様スタートする形になっております。増えたと言っても0が3名になったというくらいですが、そういう風な傾向があると私は考えています。このくじら組、これも午後ですね。幼稚園・保育園が終わってから年長さんが通って、ここも転居等なかったのも、推移がありません。

登録数は最終的に3月は35名という事で療育をさせていただきました。次に定員数からみた利用率です。療育部門くろーばーは多機能型という施設のコースを認可させてもらっていて、児童発達支援事業と放課後等デイサービスで20名ということで、暫定的に児童発達支援10名、放課後等デイサービス10名という形で行わせていただいています。

分母を10人にした場合、このような数字が出ました。8月はコロナで3日間閉園したという影響もありますが、64%が平均利用率という事になっています。

先ほど言いましたように幼稚園・保育園に通いながらくろーばーに通われるので、運動会の練習とか、遠足とか卒園式の練習という事になると、幼稚園、保育園もその準備でお子さんもそちらの方をメインにちょっと療育は休んで幼稚園保育園に行く、プラスコロナの影響もあり、ちょっと残念な利用率になっています。次に行きます。そのような関係で

今度は分母を登録児数にしてみました。というのは全員来たとしても、8名、火曜日全員来たとしても9名という事なので、絶対100%に定員数でやるとならないので、分母を登録児数で出させてもらいました。先ほどの64%より登録児数の平均利用率が82%という形に上がっております。この数値は近隣の事業所や我々の法人内の児童発達支援事業は児童発達支援センター？の平均利用率と引けをとらない数値になっておりますので、今後はひなた・地域比、連携強化・そこを力強く推進してですね、登録児数をアップしていくというのがとても重要でそこができていくと、先ほどの定員数もこのような数値になるのではないかという風に_____して予測しております。

次に通園クラスの利用児の年齢及び性別です。これはどのような会議に出ても男の子が療育に関わる確率が高く倍以上になっています。年齢は2歳3歳4歳という集団がルール遊びですとかいろんな課題などが複雑になると、希望者が増える、療育の必要性を親御さんも感じるところで男の子の4歳児が一番高い数字となっています。1歳児というのが、去年度はいませんでした、2歳児から我々は療育をできる体制を作っていますので、ひなた・地域との連携を強化し、2歳児からの療育というのも_____と思います。

続きまして、先ほど多機能型と言いましたが、放課後等デイサービス事業をやらせていただいています。就学してから高校を卒業するまで学校が終わってから、もしくは長期休暇、夏休みですね。そういう時間帯を利用して、子ども達が療育を受けに来ています。まず、登録児数です。特に去年度は登録児数が途中で増えるという事はなく、51名となっています。53名という時期が一時期あったのが51名にもどったのはひとつは4月から通ってみて1年生だったんですけれども体力的に厳しかったということ、それと、成長するつれて「放課後友達と遊びたい。」と、自分の意思がはっきり出てきて、それを捻じ曲げて保護者も我々もおいでとは言えなかった、そういうお子さんが去年度はいまして、51人になったという事です。定員数から見た利用率という事で、これは先ほどの児童発達支援事業よりも若干少ない感じになっています。この状況の理由としては、やはり中学に入って、部活動を中心に行いたいとか、高校進学で今まで逗子市内からプロパーに来ることができていたのだけれども、特別支援学校のサテライト的な部分の学校で、とか、私立の学校に通っているということで、若干時間帯が、体力的なところも含めて、登録はしているんですけれども、実情通えないというのが、児童発達支援事業とは違う理由としてありました。ただ、その子たちはですね、今、この夏休みの時期になると時間に余裕があるので、通えるというメリットがありますので登録はしていて、いつでも通えるような体制

づくり、これを保護者と我々と共有し、行っています。その子たちにも当然一人一人に個別支援計画をたてて、長期休みとか土曜日プログラムしか出席しないんだけど、子どもの強みを生かした療育をやらせていただいています。放課後等デイサービスも同じように登録児数から見た利用率を出していただきました。

これも分母を登録児数にしたので、若干上がっていますが、まだまだ工夫がくろーばーの中である、というところで、後で、どんな工夫をしているかという事を説明させていただきます。ここは、児童発達支援事業と同じくらいの利用率を計画的に目指していて、統括施設長、私、主任、副主任と共に底上げ体制を具体化していくところです。

次に児童発達支援事業と同様、利用児の年齢及び性別です。これは児童発達支援事業と年齢を合わせたので、6歳児というのは小学校1年生の事です。7歳児は2年生という事で、18歳児がないのは、これは大学や、就労という事なので、18歳までという事で、17歳児までになっています。見ての通り、先ほどと同じように療育の利用は男性が倍以上多くなっております。近年の傾向としては児童発達支援事業くろーばーを利用してから放デイにつながっていくお子さんが非常に多くてですね、低学年を中心とした療育、そういうことを中心にも行っていかなければいけないのかなと思っています。あとは、皆さんもご承知の通り、今、不登校のお子さんが増えておりまして、学校は行かないんだけどくろーばーには来てくれるお子さんはいますので、そういうお子さんも大事にしながら信頼関係をつなげて、新しい側面の放デイの役割かなと、子ども達には「学校だけではないよ」というメッセージを活動内容で表せて行けたらなと思っています。まだほかにもたくさん授業をやっているんですけども、簡単に登録児数と出席率、年齢及び性別を説明させていただきました。

次に「逗子市こども発達支援センターの運営改善案の取り組みと結果」という事で、先ほどセンター長からありましたけれども令和3年11月22日(月)から同年12月12日(日)までアンケートを取らせていただきました。この会議でもそのことについて皆さんのご協力を経て色々ご意見をもらいながら取り組んで参りました。その結果を今回は少し説明させていただきます。「アンケート調査結果から整理・分析した課題に対する改善」という事です。療育部門に関わる課題として、大事な意見をいただいたのは

- ・月2回だと少ない気がする
- ・週1回利用できるとよい

という事で、児童発達支援事業は多い方は週に2回通っているのので、推測するとこれは放課後等デイサービスという事で、改善をしていきました。改善点としては、

ご意見の趣旨は放課後等デイサービスを対象とするものと予測し、頻度を月2回を週1回にさせてもらい、利用定員も5名から倍の10名という形にさせていただきました。結果、本当にアンケートの重要性を実感したのですけれども、令和3年度、636人が、去年度1,354人、倍の利用数にしたらそれ以上に2.1倍の利用がありました。また、1週間に1回会えるという事で、保護者との連携はもちろんのこと、子どものプログラムの充実も図ることが出来、また逆に子どもが1週間のルーティーンになったことで、出席率、利用率も上がったのかなと思います。

次にいただいたご意見、課題2としてですね、アンケートのご意見から「ひなたにも専門的な職員がいるんだけど、くろーばーにもどうですか？」というご意見をいただきました。くろーばーは私が児童発達管理責任者をやっていて、プラス、児童指導員と保育士、看護師、事務員、運転手となっていますが、いわゆる心理、PT、という職員がいないため、そのあたりのご意見かなという事です。改善点として、臨床心理士を雇用、月2回うちの社会福祉法人県央福祉会から理学療法士（PT）を年6回来ていただくことにしました。この理学療法士の職員は以前、児童発達支援事業にかかわったことのある職員だったので、ぜひ来てほしいという事で、呼びかけさせてもらって、快く来ていただいています。臨床心理士の業務内容としては、個別相談、療育見学会、職員の助言を行いました。個別相談は、当然保護者の方に「こういう職員がいるので、皆さんどうですか？」という事で、試験的にははじめた部分もありますが、

この「療育見学会」というのは土曜日に療育見学会を企画しまして、そこに通常の療育をモニター室から保護者の方が日々の療育を見学し、そこに心理と私がついて活動の説明や、家庭で活かせることを説明し、そのあとまた、保護者とやり取りしながらくろーばーでやっていくこと、ご家庭でできることなどを整理する場になっています。職員の助言は日々の療育を心理も見ているので、「傍から見てどうですか？」みたいな同じ職員として助言をいただいているという事です。先ほど法人より、理学療法士を来ていただいて年6回ですが、個別相談1回、職員研修会2回、職員助言6回ということです。この職員研修会というのは、感覚統合法といういわゆる療育の技法があるんですけども、それを中心に職員で発信してもらいました。療育終わって夕方、6時から1時間半くらい皆さんと行ったんですが、また違う形での運動面への専門性やひとりひとり職員に助言していただくという形になっています。

次にアンケートからのご意見で「利用していない方でも気軽に相談できるイベントなどが定期的にあるといいと思う。」というまた、貴重なご意見をいただきましたので改善点

として、保育所・幼稚園の職員の支援者を支援しようと、いう風なことを行いました。障害児保育勉強会の開催ということで、午後6時から7時半まで、本当にお忙しい中、また保育業務教育業務でお疲れの中ですね、夕方この1階体育館まで来ていただいて、今日出席されている森園長にも来ていただきましたが、みんなで勉強しました。タイトルとしては「障がい児保育を考える」という、本当にベーシックにどんな風に、幼稚園や保育園で障害を持っている方を見ていったらいいのかという話から、次に自閉症スペクトラムのお子さんが非常に増えていて、その理解も深めないと、幼稚園・保育園での実践というのが難しい状況ですので、その基礎的なことを最後から2番目に「質問に答えて」という事で実際先生たちが抱えている、保育のこと、教育のこと、機関との連携、チーム内での連携保護者との連携みたいなことを出してもらいながら、それに答えて行くという、座談会風とまでは言わないのですけれども、肩の力を抜いたようなコミュニケーションをとらせていただきました。最後に、「保護者支援について」という事で、どんな風に子どもさんの理解を深めていったら、幼稚園・保育園的にいいのか、みたいなことをお題にさせていただきました。私の予想としては、あふれんばかりの会場数になるのかなと思いましたが、3月という忙しい時期も相まってか、私の期待ほどではなかった。ここから分析するとおり1回、2回、3回目までのそういう現場での子ども達のやりとり、どう見立てていくか、その現場でどのように行っていくかということを非常に求めて、ここが有程度充足してくると、私の勝手な予想ですけど、保護者支援のステージにのってくるのかなと思っていますので、今年度も4回行っています。この講師はうちの職員が、統括施設長の小川が中心となって行わせてもらっています。

次に貴重なご意見、「保護者が平日に働いている家庭では、十分な支援が受けにくい」という事で令和2年度からひなたとお話をさせてもらいながら、保育園に通っている保護者のお子さんをお迎えに行こう、そして療育が終わったら保育園に届けるという、平日働いている保護者の方の支援を行ったんですけれども、やはり、土曜日、日曜日、若干保護者は、お時間があるという事で、土曜日の療育活動を充実させました。結果、児童発達支援事業では、臨床心理士を加えた療育見学会を7回行いました。25組の参加がありまして、とても好評で、令和5年度は10回行っています。放課後等デイサービス、これも3年目になりますけれども、土曜日プログラムという愛称で地域の中で、自立した社会参加に向けた活動、体験を行っています。11回開催しまして、延べ103名参加されました。令和5年度は14回実施して、行っています。

今、現在取り組んでいることを説明させてもらい終わりにします。

「現在の運営状況に対する改善」という事で、これもアンケートの貴重なご意見で、現在進行形で行っています。

「療育部門くろーばーについて」

◆課題になる点 で、

・強みとする支援に関する発信力の強化

障がい児保育勉強会で先生たちからも、お忙しいですけれども、アンケートをいただくんだけれど、その中に「もっといろいろ教えてほしい」というお話があります。その中でいろんな問題をクリアしながら SNS とかいろんなツールがあるので、保護者も含め地域との連携を深めることができないかということで取り組んでおります。それと療育後、保護者の方に来ていただき、児発も放デイもふりかえりの時間を行っていますが、質的な向上を狙っています。発信力の強化としては、SNS 等を活用して定期的に情報を発信する事を軸に準備中であります。

あと、ふりかえりの時間、療育が終わってから、保護者の方とコミュニケーションをとる時間、これの質的向上を狙うために職員を中心とした、改善委員会を常設して、継続的に検討。私、後ろにいる渡辺主任がふりかえりの時間に実際にやってみたり、スーパーバイズしながら、実践検証をしたりしています。巡回相談もそうなんですけれども、ふりかえりの時間で保護者にお子さんの状況や、今、ご家庭でやる必要性和どこに躓きがあって、どうしていくことが、これからの短期目標、中期目標なのかという事を説明するのはかなりの専門性が必要になってきますので、ここは一朝一夕？ではできないので、新人もいますので、継続的に行っていきます。私としてはとっても重要な業務だと思っております。これができなければ、真の療育者になれないといっても過言ではないかなと思っています。

終わりに「療育部門くろーばーの独自の取り組みについて」という事で、先ほど放課後等デイサービスのお話をさせていただきましたが、市内で療育を行う放デイの役割として学校卒業後、「青年期、成人期の自立した生活を念頭に置いた活動の積極的な導入」を我々職員が、今年度重点的にやる必要があるという事でコンセンサスをとりました。本当に年度当初お忙しいところ、利用児の方々には「どんな体験がしたい？」というアンケートいわゆる自己決定ですね、それをさせてもらいました。アンケートの中身としては、販売飲食、農業、部品組み立て、事務、介護、保育、清掃を提示させてもらいました。

やはり人気があるのが、飲食系とか販売でした。やはり子どもたちは人と関わりたいのかなという感じです。あと、「公共交通機関を含めた自力利用に向けた取り組み」という

事で、すべてのお子さんではないんですけれども、個別支援計画にのっとり、保護者と計画のもと、くろーばーから帰る、場合によってはくろーばーに来る、という公共交通機関を含めた自力利用についての取り組みを行っています。これは今年度、もう何名も始めていまして、自分で帰ったり、そこは安全面も考えなければいけないので、できればいいという事ではないんですけれども。

あと日々の療育に軽作業的な活動を導入しています。やはり自閉症スペクトラムのお子さんが得意な強みそれぞれ個々に応じて、強みを我々が判断しまして、作業を行っております。短い時間なんですけれどもやらせていただいています。保護者に対しては、年度明けお忙しいところをお願いしてですね、福祉事業所の見学を実施しております。項目としては就労支援施設、これは県央福祉会にたくさんの就労支援施設がありますのでそこを視野に入れながら、見学を実施しようと思っています。候補が就労支援施設、特例子会社一般企業、グループホーム、通所施設、短期入所等、学校卒業後、どんなところで自分の子どもが、生活するのかというイメージの第1歩として、企画しております。

具体的に言いますと、9月19日(火)午前中、ここからちょっとあるんですけれども、我々の法人の三浦創生舎、生活介護それに併設しているグループホーム、それと餃子を製造販売しているんですけれども、昔でいう作業所、その見学を保護者と一緒に行っておりまして、これもかなり好評で、2台車があるんですけれども2台満員になる形で、実践していきたいと思います。放課後等デイサービス事業は、学校と、地域とひなたと連携しながら子どもたちの自立と社会参加を考えていくんですけれども、特に今年度は、体験学習、地域の中で子どもたちが、体験して、自分の強みを発見できる場をできるだけ多く、提供していきたいと思います。これも具体的に言いますと、9月30日に逗子市の駅前にマクドナルドと言いうハンバーガー屋さんがあるんですけれども、そこで土曜日プログラムの中で調理、場合によっては接客、レジを含む体験が企画されています。それと12月9日、障害福祉課と定期的に行っているんですが、ふれあいフェスティバルそこに参加して、今までは我々の療育の実践を紹介していただけなんですけれども、それはそれで重要だったんですけれども物を売ることがかなりやってみたいという声があり、これはいいチャンスだという事で、課長さんと一緒に開業させてもらっているんですが、ふれあいフェスで今、手作りのものを放デイで作ってもらって、その販売、できたものの状況を見ながら、バザーみたいなことをやって、ふれあいフェスも体験の場にしていこうかなという事で、9月19日、9月30日、12月9日、お話できるところは説明させていただいております。今年度、放デイを重点事項として、学校卒業後を狙って子ども達の自立、社

会参加を年齢順？に行っていきます。

長くなりましたが、ありがとうございました。

【藤井センター長】

療育部門の事業につきまして、ご意見・ご指摘・ご質問等はございますでしょうか。

【渡部メンバー】

手をつなぐ育成会の渡部です。療育部門くろーばーさんにお世話になっているんですけども、その中でふりかえりの時間がとても大切というのは深く理解するところなんですけれども、やはりそうすると送迎に問題が、送迎がないご家族で例えば、車を持ってないとか、自転車を持ってないとか、坂を上がって子どもを連れてこなきゃいけない、または産前産後ですとか、やはり不安定になりがちだから、そういう時こそしっかり療育必要という時に、ただ、その産前産後のつらいときにふりかえりが大切なのはわかるけれど、すべてにおいて求められると、こういう時こそ、療育が必要なのについていう事で、受け入れないっていう事があるのかとおもうんですけども、送迎のことについては今後送りの便を考えるという事はないんですか。

【小川統括施設長】

統括施設長の小川です。

送迎については前回の改善案の時にも色々なご意見を頂戴して、今後全く考えないという事ではないんですが、一方で、この方にこういう風なやり方をしたときに、「私はどうですか」というようなことは今現在生じているんですね。その辺が個人情報だとか、プライバシーに関することで、皆さんにオープンにお話しできる内容ではないなかで干便宜を図っている状況でございます。

【渡部メンバー】

若干便宜を図っていただいているんですか。

【小川統括施設長】

はい、そこはしております。皆さんに公に説明できる内容ではないというところが非常に難しくてですね、今後それをどれくらいまで広げていけるかという事は、ケースバイケースで調整させていただくことになるかなと思います。

【渡部メンバー】

じゃああたちんにそういうことは情報提供はできないという事でしょうか。

【小川統括施設長】

そうですね。一律に例えば、「産後はこうします。」というような、一律のものは今現在

出しにくいんですね。一律に「こう対応します」、「こういう場合はこうします」というのも若干出しづらい場合があります、大変申し訳ないすっきりしない答えになっているのですが、ただ、ケースバイケースで今のところ考えさせていただいております。よろしいでしょうか。

【藤井センター長】

よろしいでしょうか。あとは何かございますでしょうか。

【山本メンバー】

公募市民の山本です。私はちょっと企業の側から見ちゃうことが多いんですけども中小企業の集まりの中小企業同友会というところで、障がい者雇用を推進するという事を毎日やっているんですが、障がい者実習受け入れをしようというのをひとつの活動としてやっているんですけども、逗子市って企業数少ないんですよ。同友会にはいるのもうちだけくらいで、終盤の方で、体験学習が非常に重要だというのが私も非常にいいなと思ったんですけども、マクドナルドがあるじゃないですか、ほかになかなかないだろうと、苦勞されるであろうと思ったなか、市役所の「青い鳥」って前、あって、それを育成会さんの方で前、運営していたんですけども、やめちゃったじゃないですか。あれ、なんとかなんないですかね。体験するということ言うと、あそこをもっと有効活用できないのかなと、とても残念に思っているんで、検討していただけると嬉しいなと思いました。

【黒川課長】

今のお話ですと、「青い鳥」で体験ができればいいかなとそういうお話でしょうか。

【山本メンバー】

そうですね、出して、お金もらって、みたいな。青い鳥をやった頃、体験も若干やってたはずなんですね。

【黒川課長】

母体が変わっても今やっているんです。運営母体が代わっているんです。

【山本メンバー】

やっているんですね、すみません。

【藤井センター長】

他に何かございますでしょうか。

それではつづきまして、私から、令和5年度のこども発達支援センター運営事業につき

まして、主な事業概要を説明させていただきます。

今年度のセンター基本方針としては、事業報告にもありましたが、昨年度立案した運営改善案を軸として、より充実した支援を行っていきけるよう取り組んでまいります。

相談部門では、専門職を含む全職員に運営改善案を配布し、4月の初めに全体ミーティングを実施し、運営改善案の共通理解を図る機会を設けました。今後も半期に一度程度全体ミーティングを実施し、継続して、現状の課題や取り組み状況等を報告し、全体で共有・検討する機会を設ける予定です。令和5年度から規模を縮小あるいは休廃止となった取り組みはございません。

前年度から継続するものとしては、

- ・療育部門の放デイ土曜日プログラムの実施や、保護者の療育見学会、支援者向け障がい児保育勉強会等。今年度すでに取り組みを始めたものとしては、

- ・学齢期の相談件数増加に対応するため、療育学齢相談員1名の募集を行っております。

- ・6月28日に市民向け公開講座を、対面とオンラインのハイブリッド形式により開催し前年度と比較して、多数の申し込みをいただきました。

- ・8月3日に幼保小中の先生を対象とした、センターオープンデイと支援者向け研修会を開催する予定です。

以上が、主な取り組みです。

さらに、今年度中に取り組む大きなものとして、こども発達支援センター療育部門運営業務について、今年度末で契約更新の時期が到来しますので、新たに来年度契約する委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式により行います。これは、令和2年度に公募型プロポーザル方式により選定した社会福祉法人県央福祉会と令和3年度から業務委託契約を締結し、今年度まで事業所運営を行ってきておりますが、本市の契約ガイドラインに定める随意契約の見直し時期を迎えることから、令和6年度からの業務委託契約受託者を、今年度中に選定するものです。

既に教育部長を委員長とする選考委員会規程を定め、逗子市議会において次年度の予算準備を行う等により、選考準備を進めていますが、具体的な公告等の日程や内容等の詳細については、入札情報に類するものとして、公平性を担保するため、この場での情報提供は控えさせていただきます。

こども発達支援センターの基本構想整備計画を踏まえ、昨年度立案しました、運営改善案を実現できるよう、熱意をもって、積極的に療育に取り組んでいただける事業所を選定したいと考えております。

令和5年度のこども発達支援センター運営事業概要につきまして、また、全体を通じて、ご質問・ご意見・ご指摘等はございますでしょうか。（意見無し）

それでは、「議題1. 逗子市こども発達支援センター令和4年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて」は、以上とさせていただきます。

それでは、本日予定した議事は以上ですが、その他で「議事として」なにかございますでしょうか？（意見無し）

4 その他

【藤井センター長】

議事としてではないようなので、これで終了とさせていただきます。では議事以外で何かご発言はございますでしょうか。

【黒川課長】

障がい福祉課、黒川です。障がい福祉課で所管しております。逗子市自立支援会議についてお知らせ致します。この会議体は全体会議と、就労支援権利擁護と2つの専門部門という事で、4年度までやってきました。権利擁護部門というのは、一定の成果があったという事で、4年度で終了しております。現在障がいのあるお子さんの支援について、専門に情報共有や検討を行う子ども支援部門の立ち上げの準備をしております、これからメンバー等の選定等を考えている最中でありまして、令和5年度中に2回の会議を開催する予定としております。今現在お知らせしたい内容としてはここまでです。

【藤井センター長】

ありがとうございます。情報提供という形でアナウンスいただきました。この件についてご意見、特にご意見ご質問等ございますでしょうか。風の新井さん、補足等ございますでしょうか。

【新井メンバー】

準備段階で逗子市さんとも何度か会議をさせていただいて、課題としては広くあるんですけれども、広く浅くというよりは、ポイントを絞りながら今年度運営させていただきたいと、また、第1回第2回と経て、ご報告ができればと思っております。

【藤井センター長】

ありがとうございます。

特にほかに皆様、ありますでしょうか。

【柳下メンバー】

公募市民の柳下です。

情報発信とかあるんですけど、私の知り合いとかは「療育推進事業検討会」自体を全く知らない人がすごく多くて、せっかく傍聴とかもできるようになっていると思うんですけども、傍聴ができることも、どこかで発信したりされているんですか？

【藤井センター長】

一応、ホームページに過去の経緯、会議の記録と案内は出しているんですけども。

【柳下メンバー】

例えば、広報、定例会が日にちが載っていたりしますけれども、ああいう感じで「療育推進事業検討会」傍聴できますよ、とかそういうことはないんですか。

【藤井センター長】

色んな市役所の所管がある中で、色んな会議体を持っていますので、それをすべて出せるかという、なかなかちょっと難しいところもあるので、そこについてはまたうちの方で、載せられる方向で検討していければと考えております。

【柳下メンバー】

他の新しい人とかいう話も出てたので、この話だけでも、また違う人たちが聞くことができたり、まだお世話にはなっていないんだけど、「一体どういうことしているのかな」と、気になる人とかが、傍聴したことによってくろ一ば一さんが色々考えて一生懸命やっていると、そういうのを知れたらまた安心して利用してみようとか、顔がわかるとやはり安心するので、「この人この間いた人だな、ちょっと相談しようかな。」とかでつながる感じがするので、傍聴者の方が増えたらいいなと思っていました。

【藤井センター長】

ありがとうございました。貴重なご意見として、事務局で預からさせていただきます。ありがとうございます。

【山本メンバー】

興味の範囲になっちゃうかもしれないんですけども、先ほど放デイの説明で「不登校」というキーワードが出たんですが、不登校だったり引きこもりだったりっていう人を、実習させてくれないかっていう話がちょこちょこあったりするんですが、逗子市って不登校とか、引きこもりとかってどれくらい増えてるとか、ちょっと重要な問題になってるとかって、その状況って、他と比べないっていうのもあると思うんですけども、どんな感じなのかなっていうのがもしわかったら教えてもらえると。

【小野課長】

ちょっと数は把握できていないんですけども、増えてるか減ってるかというところと全国で

言われているとおり、増えてはいると思います。ただ増えている理由が何なのかっていうところまではなかなか難しく、コロナの影響を含めてなのか、そもそも関係なく増えているのかっていうのはちょっとわからないです。若干やはり微増で増えてはいます。

【藤井センター長】

また、そのへんの情報も提供できるようなものがあれば、手持ちでご提示させていただきたいと思います。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。それでは最後に平田アドバイザーの方から本日の議事等を総括して、ご講評いただければと思います。よろしくお願いします。

【平田アドバイザー】

今日は長い時間にわたりまして、丁寧なご説明と、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

昨年度までですね、事務局では大変なエネルギーを使ってアンケート調査を行っていただきまして、そのアンケートの結果に基づいて、改善案を整えていただいた訳でございます。今日、私もこちらに昨年の改善案ですね、これを見ながら今日のご報告を拝聴しておりました。総じて申し上げますと、大変丁寧にひとつひとつ真摯に前向きに取り組んで下さっているという事を本日確信をさせていただきました。利用率ですとか、登録者数ですとか数字で見えるものを挙げるというのは非常にわかり易い、市民の皆様にはわかり易いというところではございますが、昨年少し冗談めいて話題にしておりましたのが、くろーばーとひなたを逗子駅前の土地を買い占めてどーんと移転しようと、おそらく改善内容の6割は解消できるのではないかと検討会でもお話は出ていたところではないかと思えます。ただ現実的にそこは難しいところでございますので、先ほどご意見多々頂きました、送迎の件ですとかそういった物理的なシステムのところ、これをどう、現実的に改善をしていけるのか、こういうところをまた引き続きご検討いただきたいころだと思っております。

発達支援、療育の事業というのは、やはり質をどう保証していくのか、その質を保証するために環境をどう整えていくのかくろーばー・ひなたの場所はここで動かさないのであれば、送迎をどうしたらいいか、勉強会をどうしたらいいか、アウトリーチ型の保育所、幼稚園、小学校への支援、この内容をどう充実させていったらいいか、というところがやはり非常に求められているところかと思えます。くろーばーひなたの職員の皆様ですね、最善を尽くしているという事を今日確信させていただきました。ぜひ今後ともよろしくお願いしたいと思っています。以上です。

5 閉会

【藤井センター長】

ありがとうございました。

それでは、皆さま、本日はお忙しいところお集まりいただき、また、貴重なご意見・ご指摘等を賜り、ありがとうございました。議事進行につきましてもご協力いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、令和5年度療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。

今年度予定している検討会は、今回のみとなります。今後、急遽お集まりいただく必要が生じましたら、改めて皆さまに日程調整のご連絡をさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。